九州曹達苅田工場從業員勞働爭議

一、名稱　九州曹達株式會社苅田工場
二、所在地　福岡縣京都郡苅田町
三、事業種類　曹達灰、サルチール酸製造
四、資本金　千五百萬圓
五、代表者　社長　中野友[illegible]
工場長　三輪翰市
六、從業員數　五百七十三名（内女三〇名）
七、爭議參加員數　百十八名
八、關係勞働團体　日本西部產業勞働組合（指導）
九、爭議發生年月日　昭和十二年五月二日
十、同解決年月日　同　年五月六日
十一、發生原因

本工場は昨年五月操業を開始したのであるが從業員間には賃金に不滿を有し豫てより工場に折衝し居りたるも纏らざる爲五月一日一同協議の上歎願書を作成し翌二日代表者が會社を訪問して之を提出午后五時迄に回答を要求したるに因る

十二、要求事項
1、賃銀を即時四割値上のこと
但最底賃銀壹圓四拾錢とすること
2、家族手當として一家族に付月五圓を支給すること
3、公休日を月二回とし日給を支給すること
4、四大節は公休とし月給を支給のこと
5、購買組合を直ちに設置すること

附帶條件
1、此の爭議により犧牲者を出さざること